

# 循環型社会形成に向けた取組

---

平成24年9月7日  
外務省

# 我が国外交上の環境問題の位置づけ

---

- 我が国外交上の重要課題の一つ。
- 国連持続可能な開発会議(リオ+20)では、グリーン経済への移行を主要テーマの一つとして成果文書「我々の求める未来」に合意。また、我が国の具体的な貢献として、「緑の未来」イニシアティブを表明。
- 循環型社会構築のための国際的な枠組みづくりに貢献。
- 国連環境計画国際環境技術センターによる廃棄物管理のためのグローバル・パートナーシップを支援。
- ODAを通じた開発途上国支援による地球環境問題の解決に貢献。

# 国連持続可能な開発会議(リオ+20)

---

- 主要なテーマであるグリーン経済や制度的枠組に加え、分野別取組や持続可能な開発目標(SDGs)、実施手段について議論。
- 持続可能な開発の実現に向け、グリーン経済への移行の重要性を確認した成果文書「我々の求める未来」を採択。
- 分野別取組として、「持続可能な消費と生産(SCP)の10年取組枠組」に合意。

～ 持続可能な消費と生産(SCP)とは～

資源効率の観点から、持続可能でない消費・生産形態を変えようという取組。2002年のヨハネスブルグ・サミットで、持続可能な生産・消費形態への転換を加速するための10年間の枠組みを促進することに合意していたが、第19回持続可能な開発委員会(CSD)(2011年5月)で立ち上げに失敗。リオ+20での合意が求められていた。

# リオ+20における「緑の未来」イニシアティブ

## イニシアティブのイメージ

### 環境未来都市の世界への普及

#### (1) 我が国の「環境未来都市」づくり経験の同時進行共有

- 途上国の都市開発関係者を被災地の環境未来都市等に年間100人招聘
- 「環境未来都市」構想に関する国際会議を日本で開催

#### (2) 途上国への支援

- 我が国技術をいかした日本版環境配慮型都市(スマートコミュニティ)の展開

### 世界のグリーン経済移行への貢献

#### (1) 我が国の知見を共有し、途上国のグリーン成長戦略策定・実施を支援

- 政策対話の強化(東アジア低炭素パートナーシップ対話, アフリカ・グリーン成長戦略等を活用)
- 「緑の未来協力隊」(今後3年間で1万人の専門家の編成などにより, グリーン経済移行に向けた人材育成を後押し)

#### (2) 環境・低炭素技術導入のための途上国支援

- 再生可能エネルギー分野等の気候変動分野で今後3年間で30億ドルの支援を実施。
- 二国間オフセット・クレジット制度の構築(2013年からの運用開始を目指し, モデル事業の実施, キャパシティビルディング等を推進)

### 強靱な社会づくり

#### (1) 総合的な災害対策における途上国支援

- 途上国に対する強靱な社会構築のための技術, インフラ, 制度支援の強化を通じ防災の主流化を主導すべく, 今後3年間で30億ドルの支援を実施。

#### (2) 世界防災閣僚会議in東北(7月)

- 2005年に策定された「兵庫行動枠組」に代わる新たな国際合意の策定始動に貢献。

### 上記とあわせた取組(持続可能な開発のための基盤づくり)

- 生物多様性の保全及び持続可能な利用: 生物多様性条約事務局に拠出した日本基金(平成23年度40億円)を活用し, 今後4年間の途上国の能力開発に貢献。
- 持続可能な開発のための教育(ESD): 「国連持続可能な開発のための教育の10年(UNDESD)の最終年である2014年に, ユネスコとの共催により「ESDに関する世界会議」を我が国(名古屋)で開催。
- 水と衛生, 適正な廃棄物管理(3R), 総合的な地球観測(GEOSS), 食料安全保障

# 環境条約を通じた 循環型社会づくりへの貢献

- < バーゼル条約 > (有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関する条約)
- 国内における廃棄物の最小限化、廃棄物の環境上適正な管理、廃棄物輸出に際しての事前通報等を主な内容とする。締約国数178か国1機関。
  - 第10回締約国会合でBAN改正の発効要件に合意。
  - 我が国は、廃棄物の環境上適正な管理(ESM)のためのガイドライン策定に向け積極的に関与。
  - バーゼル条約、ロッテルダム条約、ストックホルム条約の間でシナジーが進展。活動の効率化や予算削減のため来年春季には3条約拡大合同締約国会合を開催予定。

～ BAN改正とは～

1995年の第3回締約国会議で採択された条約の改正。条約付属書VIIに掲げる国(OECD加盟国、EU加盟国及びリヒテンシュタイン)からそれ以外の国への有害廃棄物の越境移動を禁止するもの。条約改正の解釈をめぐる見解の相違から未発効であったが、第10回締約国会合で発効要件に合意。

# 国連環境計画国際環境技術センターへの支援 を通じた循環型社会づくりへの貢献

- より効率的な廃棄物管理を目的に2010年に立ち上げられた「廃棄物管理のためのグローバル・パートナーシップ」の事務局として廃棄物処理に係る各主体間の活動を調整。
- 廃棄物の最小限化やバイオマス廃棄物のエネルギー化、電気電子機器廃棄物等、6つのフォーカル分野を選定。
- 本年2月には災害廃棄物処理専門家が被災地訪問。東日本大震災後に生じた瓦礫の処理につき自治体関係者と意見交換を行った他、リオ+20の場で我が国の取組を発信。

～ 国連環境計画国際環境技術センター(UNEP/IETC)とは～

1992年に我が国に設置された国際機関(本部大阪)。主に廃棄物管理の分野で途上国に対して環境上適正な技術を移転するための事業を実施しており、我が国はホスト国として設立以来継続的な支援を実施。

# 政府開発援助(O D A)を通じた取組

JICAによる協力(技術協力、有償資金協力、無償資金協力)

---

- (独)国際協力機構(JICA)において技術協力等による途上国支援を実施。
- 専門家派遣、研修員受入、施設の建設、機材供与等を通じて、ゴミの分別収集の実施、ゴミ収集システムの改善、住民意識向上、政府の行動計画策定等への協力を進め、廃棄物管理の改善、循環型社会の形成を目指す。
  - 平成23年度:マレーシア、中国、フィジー、大洋州、コソボ
  - 平成24年度:マレーシア、中国、大洋州、コソボ、ペルー